

介護施設内保育所運営費補助金

1 対象経費

介護施設内保育事業に必要な保育士等の人件費や委託料

2 補助基準

区分	児童数	保育時間	保育士等人数	保育料	対象面積
I型	1人以上	8時間以上	2人以上	月額 10,000円 以上	児童1人 当たり 1.65㎡以上
II型	4人以上	8時間以上	2人以上		
III型	10人以上	10時間以上	4人以上		
IV型	20人以上	10時間以上	7人以上		
V型	30人以上	10時間以上	10人以上		

3 補助基準額

補助基本額（基本額－保育料収入相当額）×補助率

(1) 基本額

I型	1人×基準単価(237,400円)×運営月数(12月)＝2,848,800円
II型	2人×基準単価(237,400円)×運営月数(12月)＝5,697,600円
III型	4人×基準単価(237,400円)×運営月数(12月)＝11,395,200円
IV型	5人×基準単価(237,400円)×運営月数(12月)＝14,244,000円
V型	6人×基準単価(237,400円)×運営月数(12月)＝17,092,800円

(2) 保育料収入相当額

〈算定上の児童数〉

保育料収入相当額 ※保育料児童1人一律 24,000円(月額)

I型	1人	I型	24,000円×12月×1人＝288,000円
II型	4人	II型	24,000円×12月×4人＝1,152,000円
III型	10人	III型	24,000円×12月×10人＝2,880,000円
IV型	14人	IV型	24,000円×12月×14人＝4,032,000円
V型	18人	V型	24,000円×12月×18人＝5,184,000円

(3) 補助基本額（補助額ではない）

I型	2,848,800円－288,000円＝2,560,800円
II型	5,697,600円－1,152,000円＝4,545,600円
III型	11,395,200円－2,880,000円＝8,515,200円
IV型	14,244,000円－4,032,000円＝10,212,000円
V型	17,092,800円－5,184,000円＝11,908,800円

4 補助率

補助基本額に対する2/3を補助

残り1/3は事業主負担

5 その他

(1) 申請者について

医療法人、社会福祉法人単位で提出

(2) 法人内の複数の施設（特養、老健等）が同一の保育施設を利用する場合

補助金申請書類をまとめて提出（内訳を作成）

(3) 児童数の算定方法について

①月に数回程度の利用の場合など、月当たりの児童数の算定方法

⇒別紙のとおり

②法人内の複数の施設が、同一の保育施設を利用している場合の対象児童数

⇒次の施設の職員の児童数のみを対象

【介護保険法に基づき指定又は許可を受けた介護事業所】

【老人福祉法に規定される老人福祉施設】

※愛知県内の施設に限る

(4) 保育施設の設置場所について（次の場合は補助対象）

- ・介護施設内に設置
- ・介護施設と同一敷地内に設置
- ・介護施設の近隣に設置

(5) 他補助金との併給について

他補助金の補助対象となっている場合は対象外

(6) 非常勤の保育士の常勤換算方法について

非常勤の週当たり勤務時間の合計数÷常勤の週当たり勤務時間の合計数

（例）30時間÷40時間＝0.75人（小数点以下第2位を四捨五入し、小数点第1位まで算出）→0.8人